

# 福島第一原子力発電所構内からの汚染車両の退域について

< 参考配布 >  
平成25年7月1日  
東京電力株式会社

## 1. 事象

6月29日に福島第一原子力発電所の構内作業車両である生コン車1台が、後部バンパー上部に汚染を付着させたままの状態です。正門を通過し、構外へ退域した。

## 2. 時系列

6月29日	12:48	構内作業のため福島第一原子力発電所に入構（1回目）
	12:53	作業開始
	13:08	1回目の構内作業※を終了
	13:20頃	汚染検査の結果、後部バンパー上部に汚染を確認
	13:26	福島第一原子力発電所を退構（1回目）
	13:55	楢葉町の生コン工場に到着
	14:04	コンクリートを積載のうえ工場を出発
	14:34	作業※のため1Fに再入構（2回目）
	15:05	汚染検査場の作業員が除染をしないで構外に退出したことを確認
	15:07	汚染検査を実施（2回目）
	15:15	除染のうえ1Fを退構（2回目）

※雑固体廃棄物焼却設備建屋他設置工事における建屋基礎耐圧盤のコンクリート打設作業

### 3. 影響評価

- ・ 汚染物が付着したコンクリートが車両後部バンパーに固着。
    - ワイヤブラシなどで掻き落とさなければならないような堅硬なもの。
    - 走行時に落下するような状態ではない。
  - ・ 当該車両の走行経路の雰囲気線量率を測定。
    - 文科省作成「放射線量等分布マップ」と比較して同等以下。
- 以上より汚染車両の一般道路走行による影響はなかったと判断。

### 4. 今後の対応

#### 暫定対策

- ・ 除染が必要と判断した車両には、フロントガラスに注意喚起する張り紙を掲示し、運転手と誘導員、他の運転手などから除染が必要な車両であることを識別。
  - 今後、類似事例の有無を確認するとともに、原因を調査し対策を講じていく。